

学校法人大阪国際学園  
大阪国際大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 大阪国際大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 大阪国際学園
理事長	奥田 吾朗
学 長	宮本 郁夫
A L O	朝倉 洋
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	大阪府守口市藤田町 6-21-57

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		140
幼児保育学科		150
	合計	290

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

大阪国際大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 26 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神として「全人教育」を掲げ、教育理念は「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」としている。さらに、教育理念を表すキーワードとして「GLOBAL MIND」を定めるとともに、各学科（ライフデザイン総合学科 3 コース、幼児保育学科 3 コース）は、建学の精神及び教育理念に基づいて「高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、良き社会人を育成すること」を全学共通の教育目的としている。

建学の精神及び教育理念に基づいて、また各学科・コースの目的・目標を実現するために、学位授与の方針は、全学共通の方針と学科・コースの方針から構成され、分かりやすく具体的な策定がなされている。学位授与の方針と学習成果との関係性は明快であり、シラバスには各科目の達成目標と学科・コースの目的・目標との関係が明らかにされている。建学の精神、教育理念、学位授与の方針については、定期的に点検するとともに、関係法令等の確認もなされている。また自己点検・評価活動は三つの委員会が担う体制となっており、各学科・コース、全学的な各種委員会及び事務組織との連携もあり、組織体制は機能している。

学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針は、全学的な編成方針、教育方法に関する方針とともに、各学科・コースの方針として分かりやすく示されている。教員に配布される「授業向上マニュアル」には、建学の精神や教育理念等の記載とともに、学生の学びを促すための具体的な方法・手法等も細かく記されており、非常勤教員を含めた教員全体の共通理解、指導力向上に資するものとなっている。学習成果の査定については、GPA による成績評価、進路先及び卒業生に対するアンケート調査、さらには資格・免許の取得状況や資格・免許を生かした就職状況から検証している。

専任教員は短期大学設置基準を充足し、資格・免許取得要件に従って各学科・コースにおいて適正に配置されている。教員の研究環境は、国際関係研究所、地域協働センター、研究紀要「国際研究論叢」の刊行、学内の競争的研究費制度、研修日等の条件が整備され、おおむね活発といえる状況にある。教員は、「授業についての学生アンケート」及び「セミ

ナー（演習）についての学生アンケート」、FD 研修や授業の相互参観、さらには「自己申告授業改善報告書」等を通して教育力の向上に努めており、FD 活動の取り組みは適切に行われている。

学生支援については、セミナー担任制が基軸となって機能している。さらに、キャンパスセンター（教務・学生・厚生が一体化したもの）、教職センター（資格・免許の取得）、就職部、図書館等の事務体制及び学科会議、全学学務委員会がセミナー担任制と連携・協力して支援を行っている。また事務職員にはワンストップサービスによる学生対応が求められ、教員組織・事務組織あげての学生支援体制が機能している。SD 活動は、規程を定め、一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会や、学外の研修会への職員派遣等を実施している。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、教室、研究室、図書館等の施設設備や面積は十分に確保されている。障がい者対応の施設設備、学生の健康、メンタルヘルス及び学習・生活支援に関する支援体制は充実している。学生生活のキャンパス・アメニティは、併設大学との共用で充実したものとなっている。

施設設備の保守・管理、防災やセキュリティの点検は適切に行われ、避難訓練が実施されている。また、省エネルギーのための実践的な啓発活動も行われている。

全学的な技術的資源の管理及び情報サービスの提供については、情報システム室を責任部署として計画的に維持整備するとともに、更なる充実が図られている。

財的資源は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門は過去 3 年間、帰属収支が支出超過となっている。学生の確保、収支改善に係る課題への認識は共有されており、学校法人全体の改善に向けた経営改善の計画は適切に策定されている。

理事長、学長は、建学の精神及び教育理念を十分に理解し、学校法人及び短期大学の公共性、社会的責任、教育の質向上にリーダーシップを発揮している。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、業務を適切に遂行しており、また、評議員会は理事長の諮問機関として適正に構成され、その機能を果たしている。教育情報・財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神「全人教育」を普遍的な教育価値として掲げ、時代・社会の要請であり、教育の質保証の観点として求められている「国際化」を、教育理念を表すキーワード「GLOBAL MIND」に定め、学生及び教職員に周知徹底を図っている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 西九州大学短期大学部との短期大学間相互評価をはじめ、複数の短期大学と提携し「国内留学」を実施するなど、教育サービスや質の向上につながる改革・改善を積極的にやっている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 全教員に配布される小冊子「授業向上マニュアル」には、建学の精神及び教育理念、各学科・コースの学位授与の方針とともに、これらを具現化する教育方法、授業運営について基本事項・確認事項を詳細に記載しており、学習成果の獲得に向けての教員の意識改革及び指導力の向上に資するものとなっている。

[テーマ B 学生支援]

- 全学生に配布されている「Diary2014（学生手帳）」は、年間行事予定、各学科・コースの実習日や行事、建学の精神、教学の方針（巻頭）及び日々の学生生活に関する案内（巻末）等が記載されているほかに、自由な使い方ができる「Diary」あるいは手帳としても活用できる便利帳となっている。
- 就職部は、学生一人ひとりの担当を決め、セミナー担任と連携しながら、日常的な相談、履歴書作成指導、面接練習、筆記試験対策など、スタッフの経歴や専門性を生かしたきめ細かい指導を行っており、その結果が高い就職率につながっている。
- キャンパスセンターは学生支援を統合的に担う窓口として運用され、同一フロアーには、学生の教室外活動を支援する、地域協働センター、課外教育センターが併置されている。学生が利用しやすいワンストップサービスを実施するとともに、併設大学との共用によるスケールメリットを学生に提供している。
- 海外研修の実施とその費用の一部補助、学業優秀者や課外活動で活躍した学生への奨学金制度、併設大学との単位互換制度などを展開し、学生の学習意欲を高める支援を行っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- ICT を利用した e-ラーニングなどの学習システムの導入、幼児保育学科のピアノ練習室・音楽室、及び各種楽器及び指導員の配置、PC 室の整備及び専門職員の配置、コンピュータ支援語学学習システム（CALL）など、学習環境及び技術的資源の充実への取り組みがなされている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマD 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門は過去3年間、帰属収支が支出超過となっている。学校法人の経営改善計画に従い、改善に努められたい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「全人教育」を建学の精神に掲げるとともに、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」という教育理念を表すキーワードに「GLOBAL MIND」を定めて、短期大学教育の根幹を学内外に明らかにしている。各学科・コースの教育目的・目標も、具体的な人材育成との関係性から詳細かつ明確に定められている。建学の精神、教育理念等の学内外への周知は、学報「GLOBAL MIND」及びウェブサイト等を通じて行われている。また、教育目的・目標は、学生にはオリエンテーション及びセミナー等を通して徹底され、専任の教職員についても学科会議、担当分野別の打ち合わせ会、局内会議や各部署のミーティング、さらには非常勤教員との懇談会を通して理解・共有化が図られている。

建学の精神、教育理念に基づく学位授与の方針の下、各学科・コースの教育目的・目標は、具体的かつ分かりやすく設定されている。シラバスには各科目の到達目標、修得される能力等が具体的に記載されている。また、各科目と各学科・コースの目的・目標等とが関連付けられ、科目それぞれの教育課程における位置付け及び役割が明確となり、学生にとって有効な学習指針となる工夫が施されている。

学習成果は、各学科とも学位授与の方針に具体的な目標として明記され、GPAによる各科目の成績評価、免許・資格の取得状況、就職先アンケート、専門職への就職決定率等により質的・量的に測定されている。

教育の質保証の取り組みとして、関係法令等の変更等には適宜対応しており、法令順守に努めている。授業改善に向けて、非常勤教員を含む全教員の授業を対象に、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」を実施し、教員はその結果を基に「自己申告授業改善報告書」を作成してFDセンターへ提出するなど、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルが機能している。

自己点検・評価活動は三つの委員会等（自己点検運営委員会・自己点検実施委員会・FDセンター）が担う体制となっており、各学科・コース、全学的な各種委員会、及び事務組織との連携も十分機能する組織体制が整備されている。また、平成26年に西九州大学短期大学部との間で短期大学間相互評価が行われ、その成果を報告書として公表している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、建学の精神である「全人教育」及び教育理念、各学科・コースが掲げる教育目的・目標に基づいて具体的に策定され、ウェブサイト、学生等への配布物によって学内外に公表されている。これらの方針に基づいて、各学科の教育課程は基本教育科目と学科専門教育科目から構成されている。教育課程には様々な資格・免許の要件科目が設定されており、それらの学習成果は、資格・免許を生かした就職状況によって社会的通用性が高いことを示している。シラバスでは各学科・コースの目的・目標と科目の到達目標が関連付けられ、教員に配布されている「授業向上マニュアル」では学生の学びを導く教員の責任・役割が強調されており、学習成果の測定方法の明確化に取り組んでいる。

卒業生の進路先アンケート調査が実施され、同時に実施された卒業生アンケート調査の結果とともに、自己点検実施委員会に報告され、学科内で検討が行われるなど、課題に対する認識が共有されている。

学生支援については、「授業向上マニュアル」に、建学の精神及び教育理念、三つの方針を記載するとともに、課外指導を含む授業・セミナー運営に関する具体的な技術・手法を明示している。学生に対しても種々の手引き等が配布されており、その中でも「Diary2014（学生手帳）」は、建学の精神及び教育理念、履修に関する心得、学事日程の確認や諸々の届け出事項に関することなどが記載され、さらに個人的な予定表やメモ帳としても活用できるような工夫がなされている。

成績評価については、シラバスに成績評価基準が明確に記載され、授業担当者には、成績評価の分布状況、「学生による授業評価アンケート」、教員間の授業参観などの結果を基に作成する「自己申告授業改善報告書」の提出が課されている。さらに学習成果の点検は学科会議で定期的に行われ、非常勤教員との懇談会を通じて、教育目的・目標や授業に関する共通理解が図られている。

事務職員は、キャンパスセンター、教職センター、就職部、図書館の各部署において、学習・就職・生活支援の業務を担い、必要に応じて各学科・コースと連携しながら学習成果を支援する体制が整えられている。

学習支援は、組織的かつ具体的に展開されている。その中心はセミナー担任制である。学科専門教育科目に少人数制の科目として設けられたセミナー（演習）は、社会で必要なスキルや専門知識の修得に加えて、その担当者が学生を2年間にわたり指導・支援する仕組みとして定着している。

基礎学力の不足する学生への対応として、個々の学生の相談、支援を行う学生相談室、学修支援室が整備されている。また、進度の速い学生及び優秀な学生に対しては、併設大学との単位互換制度、奨学金制度、海外研修制度等の取り組みがある。

学生生活の支援としては、独自の奨学金のほか、学内でのアルバイト活用を促進する仕組み「ジョブサポート制度」が整備され、また学生生活のキャンパス・アメニティについても、学生寮、学生ラウンジ、ラーニングコモンズ、フィットネスルームなど施設設備の充実が図られている。学生のヘルスケアには健康管理室等が設けられ、専任の対応者が配置されている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、学生募集要項に掲載するとともに、学生募集要項には入学者選抜の種類・方法等が分かりやすく示されている。入学前教育については、「入学の手引」を入学手続者全員に送付し、自己分析や基礎学力に関する課題提出、調理実習体験、入学前ピアノレッスンなど、各学科に合った入学前指導を実施している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、資格・免許の各要件（栄養士、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格）に従い、専門分野ごとの教員配置などが適切になされている。各専任教員の職位、専門分野についての業績等は適正である。教員の採用・昇任については規程に基づいて行われている。

専任教員の研究活動は、成果の公開が求められ、学報「GLOBAL MIND」にも公表されており、専門分野あるいは個人による偏りはあるものの、全体としておおむね活発である。専任教員の教育研究活動を促すために競争的研究費「特別研究費」が設けられているほか、研究紀要「国際研究論叢」による成果発表の機会、国際関係研究所、地域協働センターにおける教育研究活動の場、研究に専念できる研修日制度の仕組みが整えられている。

FD 活動については、規程に基づき、FD 研修会等の実施のほか、学生による授業評価アンケートを実施している。さらに、教員は「授業についての学生アンケート」の結果や成績評価の分布状況等を基にした「自己申告授業改善報告書」を提出している。またシラバスには学習成果の獲得に向けての詳細な記載事項が定められている。

学習成果の獲得に向けて事務組織は、併設大学との一体的運営が行われている。この一体化は、学生支援の機能的観点、専門業務を担う資格等の観点からの組織体制の改善の結果でもあり、学生へのサービス対応策として採用されている「ワンストップサービス」とともに注目に値する取り組みである。SD 活動は、規程を定め、一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会や、学外の研修会への職員派遣等を実施している。教職員の就業規則は整備されており、管理も適正である。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。運動場や図書館、教室等の面積や施設及び教育機器は整備され、学習成果獲得に向けた支援は充実している。障がい者対応の施設改善も計画的に行われている。

施設設備の保守・管理、防災やセキュリティの点検及び訓練は適切に実施され、また省エネルギーのための実践的な啓発活動も行われている。

全学的な技術的資源の管理及び情報サービスの提供については、情報システム室を責任部署として計画的に維持整備するとともに、更なる充実が図られている。また教職員や学生を対象として、情報技術の向上を目指した講習会が適宜実施され、その活用力向上、学習成果獲得を支援している。

財的資源については、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門は過去 3 年間、帰属収支が支出超過となっている。教育研究経費比率は年々増加傾向にある。財務体質改善を目指した中期経営計画の策定が検討されているが、当該短期大学の将来像を踏まえた学科・コースの設定、教職員の適正規模等々の検討が求められている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念を十分に理解し、学校法人経営・大学の運営全般にわたって適切にリーダーシップを発揮している。理事長は学校法人の最高意思決定機関である理事会の責任者として、理事会を主宰するとともに、これまで学長として長く教学運営に携わってきた実績及び見識を基に、教育理念を表すキーワード「GLOBAL MIND」に基づく教育研究活動の成果獲得、各学科の目的・目標とする人材育成に向けて経営責任を果たし、かつ教育環境を整える責任を担っている。

学長は、学長選任規程に基づいて選任されている。学長は建学の精神に基づく学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、当該短期大学の各学科・コースの目的・目標の達成に向けて教学運営体制を確立するとともに、「GLOBAL MIND」の実践に向けて、適切にリーダーシップを発揮している。ただし、過去に理事のうち1人が欠員となっていた時期があったが、改善が確認された。今後、理事会の適切な運営に留意されたい。

監事は、寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、必要に応じて意見を述べ、また職員から情報を聴取している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会・評議員会へ提出している。評議員会は理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長の諮問機関として適正にその機能を果たしている。

学校法人及び短期大学における事業計画と予算案については、各学校及び各部署の計画書及び予算案の作成に始まり、学校法人運営に関する基本的な事項について審議し、部門間の連絡・調整を図るための組織である「運営協議会」、学校法人の予算委員会の議を経て、評議員会の意見を聞き、理事会で決定される。また、承認された予算は、諸規程に基づいて厳正に執行され、執行状況の確認、監事や公認会計士による監査等により適正な予算の執行・管理が行われている。

教育情報の公表・財務状況の公開はウェブサイトで行われている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

地域貢献の取り組みとして、守口市教育委員会、寝屋川市、門真市、守口門真商工会議所、大阪府枚方土木事務所の各自治体及び公的団体との連携協力に関する協定書が交わされており、教育資源の開放、地域の人材育成、地元商店街の活性化や地域社会に寄与する種々の活動が多様に実践されている。

「もりぐち e セミナー」は、国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団との共催の公開講座として、平成20年度から継続的に実施している。幼児保育学科では、絵画や制作の造形活動を通して表現することの楽しさを知ってもらう「親子ぞうけい教室」や、子どもの発育・発達や体力の向上を図ることを目的とした「親子ふれあい元気アップ!」を地域の子どもと保護者を対象として開催している。

社会人を対象とした正規授業の開放として、「社会人入試制度」による社会人入学生の受け入れ、及び科目等履修生の受け入れを行っている。また、地域の高等学校からの「職業理解」や「学科コース分野理解」等をテーマとした依頼に基づき、教員を派遣し出張講義を実施している。

学生のボランティア活動に対しては、教育機関、公的機関による認可を受けた福祉施設、公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動等に一定時間従事し、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合、単位として認定する制度を設けて支援を行っている。また、教職員もボランティア活動等を通して地域の活性化に貢献している。なお、年間を通して実践されているボランティア活動にできるだけ多くの学生が参加する工夫、また学習成果として取り組む工夫等が望まれる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生のボランティア活動に対しては、教育機関、公的機関による認可を受けた福祉施設、公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動等に一定時間従事し、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合、単位として認定する制度を設けて活発になるように支援を行っている。